

犬・猫不妊去勢手術費助成金交付事業の流れ

～犬・猫の不幸な命を増やさないために不妊去勢手術を実施しましょう！～

〈助成金申請手続きの流れ〉

- ① 財団HPの助成条件確認フォームから回答送信
- ② ② 手術をする前に助成金交付申請書を提出する。(申請期間：令和8年5月21日～12月20日)
添付書類：現住所が印字されている、運転免許証、又は住民票（3ヶ月以内のもの）の写し
※マイナンバーの個人番号カードの写しは、受理出来ません。
③ 「ふれあい動物友の会」の入会手続きをする。
入会方法：直接当財団で入会手続きをする、又はゆうちょ銀行振込による入会手続きがあります。
詳しくは当財団HPをご確認ください。
- ③ 審査（助成金交付の適否決定…審査は約二週間程度かかります。）
- ④ 交付決定 → 助成金交付決定通知書をメールにて送付します。
- ⑤ 助成金交付決定通知書が届いたら → 岡山県内の動物病院で手術を受ける。
- ⑥ 助成金交付請求書、不妊去勢手術証明書、不妊去勢手術費の支払いが明記されている診療明細書の写しの3点の書類を、請求期限である令和9年1月31日までに提出する。
- ⑦ 助成金交付 → 指定口座（ゆうちょ銀行申請人名義）へ振込み
※金融機関は、振込手数料の関係から「ゆうちょ銀行」のみとしています。

〈助成金注意事項〉

- 手術を実施した後に申請書が提出された場合は、助成金の対象となりません。
- 野良犬・野良猫・地域猫に助成金は出ません。助成対象は、飼い犬・飼い猫に限ります。
助成匹数は、当該年度、1世帯当たり犬又は猫のいずれか1匹、1回に限ります。
※過去に助成を受けた世帯も対象になります。
- 「ふれあい動物友の会」に入会すれば助成金が受けられるということではありません。
手術前に助成金交付申請書の提出が必要です。
- 動物病院での手術費が安くなるということではありません。
手術費の一部助成として、メス：7,000円、オス：5,000円が交付されるということです。
(手術費は先に申請者が動物病院で全額支払いを済ませてください。助成金(7,000円、5,000円)は財団に助成金交付請求書が届いてから、申請者のゆうちょ銀行口座へ振り込まれます。)
- 申請者、請求者、診療明細書の宛名、「ふれあい動物友の会」の入会者、ゆうちょ銀行の口座名義の5つの氏名は全て同一人物でないと助成金の交付は出来ません。
- 助成金交付申請期間内でも、申請状況により助成事業を終了することがあります。